

X. 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学は、序章に記述のとおり、学則、大学院学則および専門職大学院学則に自己点検・評価の目的を規定し、「同志社大学自己点検・評価規程」（以下「自己点検・評価規程」）を定めて、その活動に取り組んできた。また、2011年度には、いわゆる第2サイクルと呼ばれる機関別認証評価の趣旨、内部質保証システムの確立を意識した同規程の改正を行い、体系的に自己点検・評価を実施する体制を構築した。本学は、学長の責任の下で全学的な自己点検・評価を行うとともに、本学を構成する組織は、各所属長の責任の下で、それぞれの諸活動に対する自己点検・評価を行い組織的な活動、対応を行うよう求めている（資料X-1）。

本学は、学校教育法が定める自己点検・評価結果の公表を自己点検・評価報告書でもって行っており、大学ホームページを通して広く発信している（資料X-2）。また、2006年度に受審した機関別認証評価や2008年度に受審した専門職大学院認証評価の結果、認証評価機関が求める改善報告やそれに対する認証評価機関の検討結果等もあわせて公表している（資料X-3～4）。

さらに、教育情報を中心とするあらゆる大学情報を、大学ホームページをとおして積極的に公表しており、学校教育法施行規則等の一部改正に伴う対応もできている。なお、積極的な情報公表を進めていくうえで、同じ性質の情報が分散するわかりづらさを引き起こす危険性があることから、明快で包括的、かつ体系的な情報公表に努めている。具体的には、本学ホームページにおいて「同志社大学情報の公表」と項目だてをし、以下のように分類して体系立てた公表を行っている（資料X-5）。特に、財務情報については、学校法人同志社ホームページにて法人の予算、補正予算、決算および監査報告書を過年度分も含めて公表し、大学ホームページでは、大学の予算と決算についての情報を、在学生にもわかりやすいように解説を付した状態で過年度分も含めて公表している（資料X-6～7）。

[同志社大学]

1. 大学の概要

使命、校地・校舎、沿革と現況組織、その他

2. 大学運営及び財務

ビジョン・課題、管理運営、大学評価、財政、学生納付金、コンプライアンス及び道徳、情報公開及び個人情報保護、産官学連携・地域連携、環境保全

3. 教育研究活動

教員・教員組織・研究組織、規則・方針等、学修成果・学位授与、教育課程、教育内容・方法

4. 学生の状況及び学生支援

学生等の状況、学生の受入れ、健康管理、奨学金等の修学支援、啓発活動、キャリア形成支援、課外活動支援

5. 国際連携・国際交流

国際連携・国際交流

（２）内部質保証に関するシステムを整備しているか。**《内部質保証を掌る組織体制》**

1994年に制定した自己点検・評価規程は、大学運営に直接的に関わっている大学執行部からの独立性を重視し、第三者的立場で自己点検・評価に取り組むことを趣旨としていた。本学は、内部質保証システムを確立するために、まず2008年度に大学の意思決定システム改革に着手して施策の決定と執行プロセスの体系化を図り、学長のリーダーシップによる大学改革等の実行力を強化した今日の教学ガバナンスを構築した。そのうえで、自己点検・評価の結果を確実に改善に結び付けるために、PDCAサイクルにおけるCHECKとACTIONの連鎖性を重視し、自己点検・評価体制を大学の新しい意思決定システムに組込ませて、両者の連関性を強めた内部質保証システムとすることを方針としている。こうして、前述のとおり、2011年度には自己点検・評価規程の改正を行って、今日の内部質保証システムを構築するに至っている（資料X-8）。

本学では、大学の中長期的方針を審議する「同志社大学総合企画会議」が、その達成状況を検証するとともに、自己点検・評価活動を統括し、実施方針を策定する。同会議の下には、自己点検・評価活動の運営のため、自己点検・評価運営会議を置き、自己点検・評価の実施要領の策定や学内説明会の主催、各組織の進捗状況の管理を行っている。各組織は、自己点検・評価の結果を総合企画会議に報告することとしており、同会議は各組織の自己点検・評価結果を検証し、自己点検・評価運営会議の下で、報告書としてとりまとめを行う。自己点検・評価の結果、改善が必要と認めた事項のうち全学に係わる教育研究活動等の改善策は、学部、研究科等の各主任職（教務主任、教務〔入学〕主任、教務〔国際〕主任、学生主任、研究主任）で構成する、それぞれの主任連絡会議で審議することとしており、改善すべき課題の改善計画の立案、実行を円滑に進めるための体制が整備できている（資料X-1）。なお、自己点検・評価業務を担う部門に関しても、総合企画会議の事務局であり、中長期的方針の策定に関わる企画部が担当しており、事業の計画と点検・検証機能の結合を意図した事務分掌としている。

《コンプライアンス（法令・モラルの遵守）の取り組み》

本学は、教職員の教育研究活動および業務が公正に遂行できるよう倫理審査室を学長の下に置き、倫理審査委員会を設置している（資料X-9～10）。倫理審査室では、防止計画推進部署と内部監査部門を明示化し、不正な行為等への適切な対応のための規程を整備している（資料X-11～12）。特に、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」をもとに、公的研究費の適正な運営・管理および責任体制を整備し、関連規程を制定している（資料X-13～18）。

倫理審査室では、この他、キャンパス・ハラスメント、本学の学術研究に対する研究倫理の観点からの信頼性と公正性の確保、人を対象とする研究活動を実施するにあたっての倫理審査、動物実験や組換えDNA実験における安全管理、産官学連携活動を展開する上での利益相反の問題への対処も担っており、それぞれの課題に応じた各種規程や審査体制を整備している。（資料X-19～35）。加えて、問題が生じた場合の対応のみならず、違反行為の防止に向けた啓発や研修の実施、違反行為等への対応に関する規程のフローや、経費支出の適正な運営・管理および責任体制の実質化に関する規程一覧表の周知、キャンパス・ハラスメント防止を啓発するパンフレットの配付等を通して、構成員の意識高揚を図

っている（資料X-36～38）。さらには、本学の教育的使命を不断に果たし続けるうえでの基本姿勢を「同志社大学教育倫理規準」として定めている（資料X-39）。

また、本学では、組織の構成員全てが情報セキュリティの重要性を認識し、大学が保有する各種情報をより有効に、かつ安全に利用するため、情報を利用する際の基本方針「同志社大学情報システム運用基本規程」を頂点とする「同志社大学情報セキュリティポリシー」を策定している（資料X-40～42）。また、個人情報に関する事項については、法人の個人情報保護の基本方針および「個人情報に関する規程」に基づいて適切に取り扱っている（資料X-43～47）。

なお、本法人においては、「公益通報等に関する規程」を制定しており、法人の業務に関し、法令、学校法人同志社寄附行為もしくは法人の諸規程に違反する行為またはおそれがある行為を早期発見し、是正を図るために必要な体制を整備している（資料X-48）。また、社員の懲戒について定めた「懲戒規程」に基づき、懲戒に該当する疑いのある事実が発生したときには、懲戒委員会にて審議し懲戒内容を決定する体制を整備している（資料X-49～50）。

（3）内部質保証システムを適切に機能させているか。

《自己点検・評価活動の充実》

本学における組織レベルでの自己点検・評価活動は、前述のとおり、自己点検・評価規程により実施体制を構築しており、これに基づいて全学および各組織は自己点検・評価活動を行う。なお、事務組織においては、「IX. 管理運営・財務 i）管理運営」に記述の「職員評価制度」を実施している。本制度は、目標管理制度を1つの重要な柱としており、その結果を組織や個人の課題改善につなげるPDCAサイクルを展開しており、組織レベルでの自己点検・評価活動の一環として位置づけることができる（資料X-51～52）。

自己点検・評価活動を恒常的に実施することによって内部質保証システムを組織的に保持するために、本学では、自己点検・評価の指標となる基礎データとして、大学の様々なデータを収集した『同志社大学基礎データ集』を作成している。このデータ集は、大学ホームページにて過年度分もあわせて公表しており、積極的な情報の公表の一翼を担っている（資料X-53）。また、本学専任教員の諸活動について、研究者データベースを構築して大学ホームページで公表している（資料X-54）。さらに、「同志社大学学術リポジトリ」において、本学の学部、研究科、研究所、センターおよび研究センター群に所属する教職員や大学院生等の研究者、研究プロジェクトが生成した電子的形態の研究成果、教育資源等の学術コンテンツを一元的に収集、蓄積、保存し、ネットワークを通じて世界に向けて情報発信を行っている（資料X-55）。

なお、本法人においては、各種財務指標や経営指標などの情報を収集した「ファクトブック」を毎年作成し、法人ホームページで過年度分もあわせて公表している（資料X-56）

《第三者からの意見の反映と指摘事項への対応》

本学は、2006年度に財団法人（当時）大学基準協会で機関別認証評価を受審し、同協会の大学基準に適合しているとの認定を受けた。本認証評価においては、改善義務のある「勧告」はなかったものの、教員1人あたりの学生数、大規模受講者数の授業、定員管理、博士学位授与数、外部資金への申請等、16項目にわたって努力義務となる「助言」があり、

それらの改善を優先課題として取り組んだ。同協会の定めに則り、2010年7月に「助言」事項に対する「改善報告書」と、受審時点で申請資格充足年度を経過していなかった学部に係る「完成報告書」を提出し、2011年3月に、前者に対して、助言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる、後者についてもおおむね目標は達成されているとの検討結果を受審した（資料X-57～58）。

2008年度には、本学が設置する2つの専門職大学院、司法研究科とビジネス研究科が、それぞれ専門職大学院認証評価の申請を行った。司法研究科については、独立行政法人大学評価・学位授与機構で法科大学院認証評価を受審し、同機構が定める法科大学院評価基準（全54項目）中、1項目（成績評価に関する基準）について基準を満たしていないとの評価を受けた。司法研究科では、認証評価とは別に成績評価のあり方について検証を進めていたため、本評価結果の指摘事項も踏まえて成績評価制度を改善し、そのうえで、2009年度に同機構から適格認定を受けるための「追評価」を申請した。その結果、先の評価と併せて、法科大学院評価基準に適合しているとの通知を受領した（資料X-59）。ビジネス研究科については、財団法人（当時）大学基準協会で経営系専門職大学院認証評価を受け、その結果、同協会の経営系専門職大学院基準に適合しているとの認定を受けた。本認証評価においては、改善義務のある「勧告」はなかったものの、研究科独自の理念・目的および教育目標の明示、教育目標を検証する仕組みと体系的な方法、授業時間数、自己点検・評価活動等、7項目にわたって「問題点（検討課題）」があり、それらの改善を優先課題として取り組んだ。同協会の定めに則り、2011年7月に「問題点（検討課題）」に対する「改善報告書」を提出し、2012年3月に、問題点（検討課題）を真摯に受け止め、検討を重ね、改善を図ってきたことが確認できたとの検討結果を受審した（資料X-60）。

なお、本学は、2006年度の機関別認証評価受審以降、学部・研究科の新設を行っており、それらの完成年度まで設置計画履行状況報告書を提出している。設置計画履行状況調査（アフターケア）の結果、既設学科において定員充足率の留意事項が付されたため、留意事項への対応を講じるとともに、留意事項に対する改善状況等報告書の提出、翌年度の設置計画履行状況調査報告書における留意事項に対する履行状況等の報告を行って適切に対処している。

内部質保証の取組みの客観性・妥当性を高めるため、自己点検・評価規程では、学外有識者から意見を聴取する場合は、総合企画会議の下に同志社大学総合評価委員会を置くことを規定している。学外有識者からの意見聴取は、本自己点検・評価報告書を基礎資料として実施するため、2013年度の早期に開催し、評価結果を速やかに報告、公表する予定をしている。

2. 点検・評価

1) 効果が上がっている事項

コンプライアンスの取組みについては、情報保護、実験等における安全管理、倫理意識の高揚、ハラスメント防止等、大学の諸活動において必要となる多岐にわたる事項に対応できる体制を整えている。また、財務情報をはじめとする大学の情報を積極的に公表しており、透明性の点において社会に対しての説明責任を果たすことができている。

2) 改善すべき事項

大学の質的向上のための学外有識者からの意見聴取については、「同志社大学総合評価委員会」により実施することとしているが、自己点検・評価報告書を基礎資料としているため、現段階では開催に至っていない。

3. 将来に向けた発展方策

1) 効果が上がっている事項

構成員のコンプライアンス意識を徹底するための啓発活動に、より積極的に取り組むとともに、説明責任を果たすうえでの情報の公表において、「大学ポートレート（仮称）」の進展状況にも配慮しながら、包括性・体系性に留意し、第三者への伝わりやすさを追求していく。

2) 改善すべき事項

2013年度の早期段階で「同志社大学総合評価委員会」を開催し、学外有識者からの意見聴取を行い、秋学期までに結果をまとめる。

4. 根拠資料

- X-1 同志社大学自己点検・評価規程
- X-2 大学評価ホームページ「自己点検・評価」
(http://www.doshisha.ac.jp/accredit/self_inspection/)
- X-3 大学評価ホームページ「機関別認証評価」
(<http://www.doshisha.ac.jp/accredit/organization/organization.html>)
- X-4 大学評価ホームページ「専門職大学院認証評価」
(<http://www.doshisha.ac.jp/accredit/graduate/graduate.html>)
- X-5 同志社大学ホームページ「同志社大学の情報の公表」
(http://www.doshisha.ac.jp/public_info/index.html)
- X-6 学校法人同志社ホームページ「同志社の財政」
(<http://www.doshisha.ed.jp/finance/index.html>)
- X-7 同志社大学ホームページ「大学紹介：経営情報」
(<http://www.doshisha.ac.jp/information/overview/management.html>)
- X-8 大学評価ホームページ「同志社大学の内部質保証システム」
(<http://www.doshisha.ac.jp/accredit/attach/page/ACCREDIT-PAGE-JA-5/5053/file/system.pdf>)
- X-9 同志社大学倫理審査室規程
- X-10 同志社大学倫理審査委員会規程
- X-11 同志社大学ホームページ「倫理審査室：公的研究費の不正防止と不正防止計画の策定について：防止計画推進部署と内部監査部門」
(http://www.doshisha.ac.jp/attach/page/OFFICIAL-PAGE-JA-681/3402/file/6_01.pdf)
- X-12 同志社大学における違反行為等への対応に関する規程

- X-13 同志社大学ホームページ「倫理審査室：公的研究費の不正防止と不正防止計画の策定について：同志社大学における公的研究費の運営・管理体制」
(http://www.doshisha.ac.jp/attach/page/OFFICIAL-PAGE-JA-681/3366/file/1_01.pdf)
- X-14 同志社大学ホームページ「倫理審査室：公的研究費の不正防止と不正防止計画の策定について」(http://www.doshisha.ac.jp/research/ethics/research_funding.html)
- X-15 同志社大学会計等職務の権限に関する規程（規程：IX ii-22）
- X-16 同志社大学会計等職務に関する取扱要領（規程：IX ii-23）
- X-17 予算管理に関する取扱要領（規程：IX ii-19）
- X-18 研究費等の管理に関する取扱要領（規程：IX ii-21）
- X-19 同志社大学ホームページ「倫理審査室：規程関係」
(<http://www.doshisha.ac.jp/research/ethics/regulations.html>)
- X-20 同志社大学ホームページ「倫理審査室：利益相反について」
(http://www.doshisha.ac.jp/research/ethics/conflicting_interests.html)
- X-21 同志社大学キャンパス・ハラスメント防止に関する内規（既出：VI-19）
- X-22 同志社大学研究倫理規程（既出：III-2）
- X-23 同志社大学研究倫理委員会規程（既出：VII-58）
- X-24 研究倫理相談員に関する申合せ（既出：VII-59）
- X-25 同志社大学「人を対象とする研究」倫理規程（既出：VII-60）
- X-26 同志社大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会規程（既出：VII-61）
- X-27 同志社大学ホームページ「倫理審査室：同志社大学研究倫理規程、同志社大学「人を対象とする研究」倫理規程 啓発パンフレット」
(<http://www.doshisha.ac.jp/attach/page/OFFICIAL-PAGE-JA-179/13233/file/2012kenkyu.pdf>)
- X-28 同志社大学動物実験等の実施に関する規程（既出：VII-64）
- X-29 同志社大学動物実験委員会規程（既出：VII-65）
- X-30 臨床研究等に関する申合せ（既出：VI-62）
- X-31 同志社大学組換え DNA 実験安全管理規程
- X-32 同志社大学組換え DNA 実験安全管理規程細則
- X-33 同志社大学利益相反マネジメントポリシー（既出：VII-66）
- X-34 同志社大学利益相反委員会規程（既出：VII-68）
- X-35 利益相反マネジメントの手続きに関する内規（既出：VII-67）
- X-36 同志社大学ホームページ「倫理審査室：公的研究費の不正防止と不正防止計画の策定について：同志社大学における違反行為等への対応に関する規程のフロー」
(http://www.doshisha.ac.jp/attach/page/OFFICIAL-PAGE-JA-681/3401/file/3_02.pdf)
- X-37 同志社大学ホームページ「倫理審査室：公的研究費の不正防止と不正防止計画の策定について：経費支出の適正な運営・管理及び責任体制の実質化に関する規程一覧表」
(http://www.doshisha.ac.jp/attach/page/OFFICIAL-PAGE-JA-681/3398/file/2_01.pdf)
- X-38 「キャンパス・ハラスメント防止のために」パンフレット（既出：VI-21）
- X-39 同志社大学教育倫理規程（既出：III-1）
- X-40 同志社大学情報システム運用基本規程

- X-41 同志社大学ホームページ「同志社大学情報セキュリティポリシー」
(http://www.doshisha.ac.jp/doshisha/information_security_policy/about.html)
- X-42 同志社大学ホームページ「同志社大学情報セキュリティポリシー：同志社大学情報セキュリティポリシー図」
(http://www.doshisha.ac.jp/doshisha/information_security_policy/graph.html)
- X-43 学校法人同志社ホームページ「個人情報保護方針」
(<http://www.doshisha.ed.jp/privacy/index.html>)
- X-44 個人情報の保護に関する規程
- X-45 同志社大学ホームページ「個人情報保護について」
(http://www.doshisha.ac.jp/doshisha/privacy_policy/about.html)
- X-46 同志社大学個人情報保護委員会内規
- X-47 同志社大学個人情報管理者内規
- X-48 公益通報等に関する規程（既出：IX ii-27）
- X-49 懲戒規程
- X-50 懲戒委員会規程
- X-51 同志社大学職員の評価に関する内規（既出：IX i-77）
- X-52 職員の評価に関する申合せ（既出：IX i-78）
- X-53 同志社大学ホームページ「大学紹介：同志社大学基礎データ集」
(http://www.doshisha.ac.jp/information/overview/basic_data/new.html)
- X-54 同志社大学研究者データベース
(<https://kenkyudb.doshisha.ac.jp/rd/html/japanese/index.html>)（既出：III-103）
- X-55 同志社大学学術リポジトリ (<http://elib.doshisha.ac.jp/japanese/>)
- X-56 学校法人同志社ホームページ「同志社の事業：ファクトブック」
(<http://www.doshisha.ed.jp/works/factbook.html>)
- X-57 大学評価ホームページ「機関別認証評価：（財）大学基準協会による改善報告書の検討結果」
(http://www.doshisha.ac.jp/accredit/attach/page/ACCREDIT-PAGE-JA-7/5049/file/result01_2010.pdf)
- X-58 大学評価ホームページ「機関別認証評価：（財）大学基準協会による完成報告書の検討結果」
(http://www.doshisha.ac.jp/accredit/attach/page/ACCREDIT-PAGE-JA-7/5052/file/result02_2010.pdf)
- X-59 大学評価ホームページ「専門職大学院認証評価：平成21年度実施法科大学院認証評価（追評価）結果」
(http://www.doshisha.ac.jp/accredit/attach/page/ACCREDIT-PAGE-JA-8/5041/file/ls_accredit11.pdf)
- X-60 改善報告書検討結果（同志社大学ビジネス研究科ビジネス専攻）